事　務　連　絡
令和６年３月２７日

三重県土地家屋調査士会
　会長　川井　一浩　様

明和町建設課
課長　西尾　直伸
（公　印　省　略）

境界確認の手引きの周知について（依頼）

平素は、町行政の推進に関し、格別のご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件について策定しましたので、下記の町ホームページへ掲載いたしました。

つきましては、令和６年４月１日以降、この手引きに準拠していただくよう、会員の皆様へ周知いただきますようお願い申し上げます。

お手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

記

【町ホームページURL】
https://www.town.meiwa.mie.jp/main/soshiki/machiseibi/kanrik/3244.html

【事務担当】
明和町 建設課 管理用地係　荒木、辻
〒515-0332
三重県多気郡明和町大字馬之上945番地
TEL：0596-52-7119／FAX:0596-52-7136

― 境 界 確 認 の 手 引 き ―

R6.4.1 現在

1．境界確認申請

境界確認の申請は下記の書類を提出してください。

提出書類	説明
●**境界確認申請書**（別紙様式）	申請者欄には、土地所有者名を記名・押印してください。共有者、相続人が複数の場合、原則全員が記名・押印してください。土地家屋調査士等へ委任する場合は委任状を取得のうえ、受任者名を記名・押印してください。
●**位置図**	住宅地図等に申請地を明示してください。
●**案内図**	申請地の案内図（位置図と兼用可）
●**法務局備付公図**	法務局で取得した公図
●**土地登記事項証明書**	法務局で取得した申請地のもの。登記情報提供サービスで取得した登記情報可。
●**隣接土地所有者一覧表** （または、隣接土地登記事項要約書）	隣接土地について、別紙隣接土地所有者一覧表へ所有者等を記入したもの（または、法務局で取得した登記事項要約書）
○**地積測量図**	申請地に関係する地積測量図が法務局に備え付けられている場合提出してください。
○**委任状**（別紙様式）	境界立会を土地家屋調査士や親族等に委任する場合提出してください。共有者、相続人が複数の場合、全員分を提出してください。
○**★申請者と土地登記名義人の関係性がわかる書類**	申請者が申請地の土地登記名義人と異なる場合、それらの関係性がわかる書類を提出してください。例として、相続であれば、戸籍謄本、相続関係説明図、遺産分割協議書等です。
○その他参考資料	過去の立会記録、実測図、状況写真等参考となる資料

●：必須提出　○：該当があれば提出　★：原本及びその写しを提出（確認後原本は返却します。）

2．境界立会

立会日は、申請書提出日から 3～4 週間後を目安に設定してください。**隣接地所有者**をはじめ、必要に応じて道・水路の**管理者**、**地元代表者**（自治会長等）、申請地と道・水路を挟んだ**対面地所有者**等の立会関係者への日程調整等は申請者にて行ってください。

また、立会関係資料（座標データ等）があれば、それを基に申請者が境界点の復元を行ってください。

(例)立会関係者（この場合、**土地 B**、**土地 C**、**土地 E**、**土地 F**、**土地 H** の所有者が立会関係者となります。）

<table>
<tr><td colspan="2">土地 B
【対面地】</td><td colspan="2">土地 C
【対面地】</td><td>土地 D</td></tr>
<tr><td colspan="5">道</td></tr>
<tr><td colspan="2">土地 E
【隣接地】</td><td>土地 A
【申請地】</td><td rowspan="2">水路</td><td rowspan="2">土地 F
【対面地】</td></tr>
<tr><td>土地 G</td><td colspan="2">土地 H
【隣接地】</td></tr>
</table>

3．境界確定書

境界確定書は申請者において作成し、可能な限り、確認のため署名・押印前に提出してください。その後、申請地所有者の署名・押印（印鑑登録証明書必要）、境界立会に参加した立会関係者の署名・押印したものを町へ提出してください。なお、1 部は町が保管します。

提出書類	説明
●**境界確定書**	申請地所有者（実印）、隣接地所有者、自治会長等立会関係者の署名・押印の上、現地復元可能な図面を添付し割印してください。
●**★印鑑登録証明書**	申請地所有者の印鑑登録証明書を提出してください。共有者、相続人が複数の場合、全員の印鑑登録証明書を提出してください。
○**★現住所が確認できる書類**	登記事項証明書に記載された所有者の住所が現住所と異なる場合は、現住所が確認できる住民票や戸籍の附票等を提出してください。

●：必須提出　○：該当があれば提出　★：原本及びその写しを提出（確認後原本は返却します。）

明和町建設課　管理用地係　電話：0596-52-7119